

熊本市スポーツ施設あり方調査業務委託 公募型プロポーザル方式 実施要項

標記の業務委託について、公募型プロポーザル方式の手続きを実施しますので、次のとおり参加者を募集します。

1. 目的

令和9年度に実施予定の「熊本市スポーツ施設ストック適正化計画」中間見直しに向けて、市民のスポーツ施設に対するニーズ調査及び適地調査等を実施し、市有スポーツ施設に関する今後の方向性を決定する際の資料を作成する。また、熊本県の藤崎台県営野球場の移転再整備を受け、本市が今後硬式野球場誘致を行うのか、今後の方針を決定する際の検討資料も併せて作成する。

2. 業務内容

別添「熊本市スポーツ施設あり方調査業務委託基本仕様書」のとおり

3. 履行期間

令和8年（2026年）4月1日（水）から令和9年（2027年）3月31日（水）まで

4. 事業規模

19,000千円（消費税及び地方消費税を含む。）

5. 参加資格要件

応募者の参加資格要件は次の各号に掲げる全ての条件を満たす者とする。

- (1) 熊本市業務委託契約等に係る競争入札等参加資格審査申請書を提出し、熊本市業務委託契約等に係る競争入札参加者等の資格に関する要綱（平成20年告示第731号）第5条に規定する参加資格者名簿に登録されている者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号の規定に該当しない者であること。
- (3) 会社更正法（平成14年法律第154号）第17条又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による更生手続き又は再生手続きの開始の申立てがなされた場合は、更生計画の認可決定又は再生計画の認可決定がなされていること。

- (4) 熊本市が締結する契約等からの暴力団等の排除措置要綱（平成 18 年告示第 105 号）第 3 条第 1 号の規定に該当しないこと。
- (5) 熊本市から熊本市物品購入契約及び業務委託契約等に係る指名停止等の措置要綱（平成 21 年告示第 199 号）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (6) 消費税及び地方消費税並びに本市市税の滞納がないこと。

6. 関係書類の配布について

(1) 配布方法

熊本市ホームページへ掲載するほか、希望する場合は「15. 担当課」に示す場所で配布します。なお、郵送、ファックス、電子メール等による配布は行いません。

(2) 配布期間

令和 8 年（2026 年）2 月 25 日（水）から令和 8 年（2026 年）3 月 12 日（木）までの、9 時 00 分から 17 時 00 分までとします。

ただし、熊本市の休日及び機関の特例を定める条例（平成元年条例第 32 号）第 1 条に規定する市の休日（以下「休日」という。）を除きます。

7. 質問書等について

- (1) 質問は質問書（様式第 7 号）で行うこととし、電子メール又はファックスで受け付けますが、必ず受信の確認を行ってください。
- (2) 質問の受付は、令和 8 年（2026 年）3 月 12 日（木）12 時 00 分までとします。
- (3) 質問への回答は個別の回答は行わず、「15. 担当課」に示す場所に供するとともに、熊本市ホームページへ掲載します。
- (4) 質問に対する回答をもって、本要要項の内容の追加又は修正等を行うことがあります。

8. 参加表明書等の提出について

(1) 提出書類

- ① 参加表明書（様式第 1 号） 1 部
- ② 参加資格審査調書（様式第 2 号） 1 部
- ③ 会社概要書（様式第 3 号） 1 部
- ④ 業務実績書（様式第 4 号） 1 部
- ⑤ 業務の実績を証する契約書等の写し等

- (2) 提出期限
令和 8 年（2026 年）3 月 12 日（木）17 時 00 分まで
- (3) 提出先
「15. 担当課」に示す場所
- (4) 提出方法
持参又は郵送とします。
 - ① 持参の場合は 9 時 00 分から 17 時 00 分まで（休日を除く。）
 - ② 郵送の場合は簡易書留郵便とし、上記提出期限までに必着すること（不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。）
- (5) 参加資格審査結果の通知
参加表明書を提出した全ての者に対し、参加資格審査結果を令和 8 年（2026 年）3 月 13 日（金）までに通知します。
- (6) 参加資格がないと判断した者に対する理由の説明
 - ① 参加資格がない旨の通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して 7 日（休日を含まない。）以内に、市長に対して参加資格がないと判断した理由について、書面（様式は不問）により説明を求めることが出来ます。
 - ② 市長は、説明を求められたときは、説明を求めることが出来る最終日の翌日から起算して 1 日以内に、説明を求められた者に対し、書面により回答します。
- (7) 参加表明書を提出後に都合により辞退したいときは、その旨を書面（様式は不問）で提出してください。

9. 参加表明者数について

参加表明者数が 1 者以上の場合、受託候補者の選定を実施します。

また、参加表明者がいなかった場合には、再度告示し、参加表明書等の提出期限を延長します。この場合、必要に応じてスケジュールの変更を行います。

10. 提案書の提出について

参加者は以下のとおり「提案書」に必要書類を添えて提出してください。

- (1) 提出書類
 - ① 企画提案書提出書（様式第 5 号）
 - ② 業務の実施体制（様式第 6 号）
 - ③ 企画提案書（様式は自由）
 - ④ 概算見積書（様式は自由）

(2) 提出書類作成上の注意点

- ① 提出書類のサイズは、A4 版とし、片面印刷してください。
- ② (1)の②から④については、原本 1 部、写し 5 部を提出してください。なお、写しについては審査の際に会社名が判別されないよう、空欄とする等の処理をして提出してください。
- ③ (1)の③の提案書については、基本仕様書及び別紙「審査項目、審査基準及び配点」を参考に作成してください。
- ④ (1)の④の概算見積書については、仕様書の内容を踏まえた積算額を提示してください。
- ⑤ (1)に掲げる書類のほか、応募者が独自に作成した資料を添付することができます。ただし、使用する様式は A4 又は A3 に限ります。

(3) 提出期限

令和 8 年（2026 年）3 月 18 日（水）17 時 00 分まで

(4) 提出先

「15. 担当課」に示す場所

(5) 提出方法

- ① 持参の場合は、9 時 00 分から 17 時 00 分まで（休日を除く。）
 - ② 郵送の場合は簡易書留郵便とし、上記提出期限までに必着すること（不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。）
- (6) 都合により提案書の提出後に参加を辞退したい場合ときは、その旨を書面（様式は不問）で提出してください。

1 1. 説明会

本件募集に係る説明会は実施しません。

1 2. 受託候補者の選定

受託候補者の選定は、熊本市が設置する選定審査会で審議します。なお、審査及びヒアリングの内容は非公開となります。

(1) 審査に伴うヒアリングの実施

- ① 令和 8 年（2026 年）3 月 27 日（金）を予定しており、詳細については参加者に通知します。なお、ヒアリングの順番は、提案書の受付順とします。
- ② ヒアリングの参加者は 3 名以内とします。
- ③ ヒアリングは 1 者につき約 20 分（説明 10 分、質疑 10 分程度）を予定し、順次個別に行います。

- ④ パワーポイント等の使用は認めますが、電源以外は全て参加者側が持参してください。
 - ⑤ ヒアリングに参加しなかった場合は、意図がないものとみなし、受託候補者に選定しません。ただし、公共交通機関の事故等やむを得ない事情により出席できない場合はこの限りではないので、電話等による連絡後、その旨を書面にて提出してください。
 - ⑥ ヒアリング実施日より前に参加者に対して、提案書の内容について個別に説明を求める場合があるので、留意してください。
- (2) 審査項目、配点及び審査基準
別紙「審査項目、審査基準及び配点」のとおり。
- (3) 受託候補者の選定
- ① 参加者の中から、選定審査会の審議により、受託候補者を選定します。企画提案書等及びヒアリングを基に審査し、最高得点者を契約候補者、次点の者を契約次点候補者として決定します。ただし、最高得点者が複数ある場合は、各審査員の評価点数（合計）の総計が最も高いものを上位とします。
 - ② 最高得点者が辞退その他の理由で仕様に係る交渉ができない場合は、次点の者を受託候補者とします。
 - ③ 各審査員の採点が合計配点の5割に満たない場合は失格とします。
 - ④ 審査結果については、全参加者に対し郵送により通知します。なお、結果についての異議の申立ては一切受け付けません。
- (4) 提案者の失格又は取消し
次のいずれかに該当する場合は失格とし、又は受託候補者の決定を取り消します。
- ① 提出期限を過ぎて提案書が提出された場合
 - ② 提出書類に虚偽の記載があった場合
 - ③ 著しく信義に反する行為があった場合
 - ④ 会社更正法の適用を申請するなど使用が困難と認められる状態に陥った場合
 - ⑤ 審査の公平性に影響を与える行為があった場合
 - ⑥ 他の提案者の協力者であった場合
- (5) その他
- ① 提案書の作成やヒアリング参加等の費用は、参加者の負担とします。
 - ② 提出された書類は、保管する部数を除きシュレッダーにかけて破棄し、返却はしません。また、提出された書類は、参加要件の確認及び受託候補者の選定以外に使用しません。

③ 基本仕様書は本業務の概要を示すものであり、業務内容の詳細については、契約候補者と協議して決定するものです。

④ 手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

13. 契約候補者の選定通知

契約候補者の選定は、令和8年（2026年）3月30日頃を予定しています。

また、審査結果は参加者全員に文書にて通知しますが、参加者は審査結果に異議申立てはできないものとします。

14. 契約候補者選定後の手続き

(1) 受託者は、本要項による提案に基づき、本市と協議の上、履行期間において、熊本市スポーツ施設あり方調査業務を実施します。

(2) 受託者は、履行期間満了日までに運営にかかわる持ち込んだ設備等を撤去します。

15. 担当課

〒 860-8601

熊本市中央区手取本町1番1号 熊本市役所8階

経済観光局 スポーツ・イベント部 スポーツ振興課

参考：スケジュール（予定）

R8 2.25（水）	市ホームページに募集広告掲載
3.12（木）AM	質問受付期限
3.12（木）	参加表明書の提出期限
3.16（月）	質問回答期限
3.18（水）	企画提案書の提出期限
3.27（金）	選定委員会（企画提案プレゼンテーション審査・選定）
3月下旬	選定業者との協議、委託契約締結